

株式の新規公開（店頭登録予定）に伴う 新株式発行と株式売出しのご案内

平成14年 8 月



1. 当社の発行する株券は、平成14年 9 月19日に日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録される予定であります。これに伴う新株式の発行並びに株式売出しについて、当社は証券取引法第 5 条により有価証券届出書を平成14年 8 月19日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。
2. 本書（届出仮目論見書）は、上記の有価証券届出書の記載事項中の一部を法令の認める範囲内で省略または要約して記載したもので、今後、記載内容の一部が訂正されることがあります。
3. 募集・売出しの概要に記載する株式を取得される場合には、法令に規定されたすべての事項を記載した届出目論見書を取得の申込み前または申込みと同時に交付します。

1. 募集・売出しの概要



(1) ブックビルディング方式による募集及び売出しの概要

新規発行株式及び売出株式

・募 集	普 通 株 式	1,000株
・売 出	普 通 株 式	500株

発行価格及び売出価格

未定（平成14年 8 月29日に決定される予定の仮条件を参考とした需要状況等を勘案した上で、平成14年 9 月 9 日に決定する予定であります。）

日 程

- ・ブックビルディング（需要申告）期間：平成14年 9 月 2 日(月)から平成14年 9 月 6 日(金)まで
- ・申 込 期 間：平成14年 9 月11日(水)から平成14年 9 月13日(金)まで
- ・払 込 期 日：平成14年 9 月18日(水)
- ・登 録 日：平成14年 9 月19日(木)予定

申込取扱場所

次の証券会社の全国の本支店及び営業所

東海東京証券株式会社、野村證券株式会社、岡三証券株式会社、安藤証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、UFJつばさ証券株式会社、東洋証券株式会社、丸八証券株式会社、木村証券株式会社、岡地証券株式会社、松井証券株式会社

そ の 他

- ・お一人（一社）様当たりの申込株数単位は、1 株の整数倍といたします。
- ・申込みに先立ち、上記ブックビルディング期間において申込取扱場所に記載された引受人に対して、当該仮条件を参考とした需要の申告を行うことができます。
- ・また、この需要の申告を変更または撤回することは可能であります。
- ・なお、各申告人に対する割当株数の決定に際しては、引受人が原則として需要の申告状況を勘案した上、決定する予定であります。
- ・発行価格及び売出価格は平成14年 8 月30日に公告予定の商法上の発行価額及び平成14年 9 月 9 日に決定する引受価額とは各々異なります。当社及び売出人から引受人に対して引受手数料は支払われず、引受人は引受価額の総額を当社に対して払込期日に払込し、売出人に対して受渡期日に支払います。発行価格及び売出価格の総額と引受価額の総額との差額が引受人の手取金となります。
- ・なお、引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。この場合、株式売出しも中止いたします。
- ・引受人は、募集株式のうち30株程度を上限として、全国の証券会社に委託販売する方針であります。

(2) 新規発行による手取金の額及び用途

今回の増資による手取概算額285,000千円については、運転資金265,000千円及びシステム投資20,000千円に充当する予定であります。

2. 会社の概要



(1) 商号 ピープルスタッフ株式会社
(英訳名：People Staff Co., Ltd.)

(2) 設立年月日 昭和58年3月7日

(3) 代表者の役職氏名 代表取締役社長 日比野 三吉彦

(4) 株式の状況 (平成14年6月30日現在)

資本の額	212,050千円
会社が発行する株式の総数	20,000株
増資前発行済株式数	5,100株
株主数	38名

(5) 本社所在地 名古屋市中区新栄町一丁目5番地

(6) 従業員数 259名(平成14年6月30日現在)

(7) 登録派遣労働者数 65,224名(平成14年3月31日現在累計)

(8) 株価及び株式売買高の推移

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

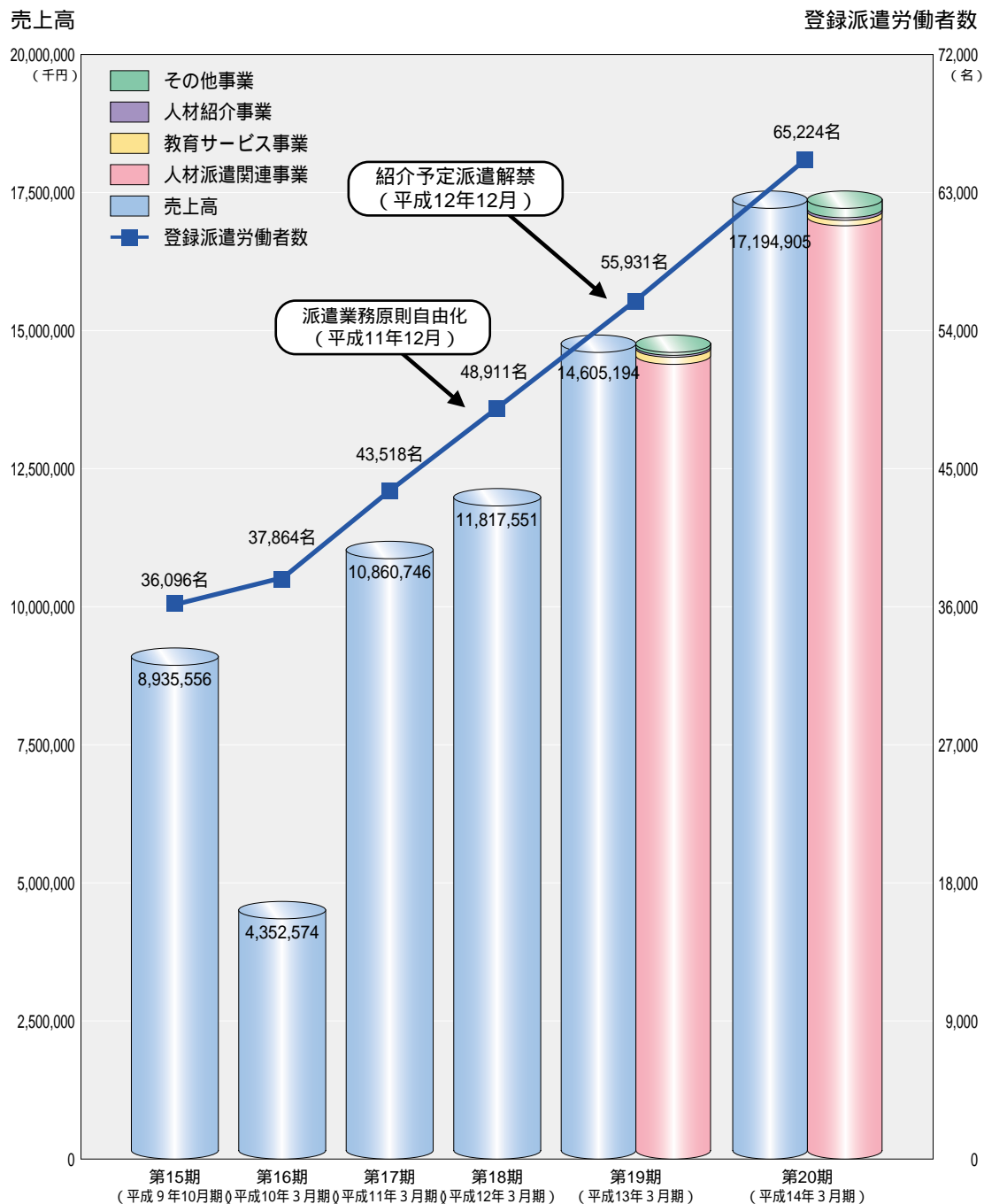
(9) 会社の沿革

年 月	事 項
昭和58年3月	事務処理サービス事業を目的として、日本ウーマンスタッフ名古屋株式会社(資本金300万円)を名古屋市中村区に設立
昭和60年3月	ウーマンスタッフ株式会社に商号変更
昭和61年7月	「労働者派遣法」の施行を機に、一般労働者派遣事業許可を取得(愛知県下での取得第1号)
平成4年4月	名古屋市中区新栄町に本社を移転し、教育サービス事業を開始
平成5年3月	ベビーシッター業務の運営を目的として、100%出資子会社マザーズ株式会社(資本金300万円)を名古屋市中区に設立
平成8年10月	マザーズ株式会社がピープルリソース株式会社に商号変更するとともに、東京都千代田区に本店を移転
平成9年2月	ピープルリソース株式会社が一般労働者派遣事業許可を取得し、東京地区での人材派遣事業を開始
平成9年8月	有料職業紹介事業許可を取得し、人材紹介事業を開始
平成10年9月	商号をピープルスタッフ株式会社に変更するとともに、ピープルリソース株式会社を吸収合併して東京支店を開設
平成11年12月	介護サービス事業を開始
平成12年3月	ASP(Active Solution Pack 給与計算代行業務等)事業を開始
平成13年1月	3次元CAD講座を開設し、CAD事業を開始
平成13年3月	財団法人日本情報処理開発協会から個人情報の取り扱いに関して所定の保護措置を講じていると認定され、「プライバシーマーク」を取得

3. 事業の概況



当社は、人材派遣を主な内容とする人材派遣関連事業を中心に、教育サービス事業、人材紹介事業及びその他事業を業務とし、東海地区を中心に首都圏、関西圏の3地区において事業を展開しております。



(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 平成10年3月期は、決算期変更により、平成9年11月1日から平成10年3月31日までの5ヶ月決算となっております。

4. 業績等の推移

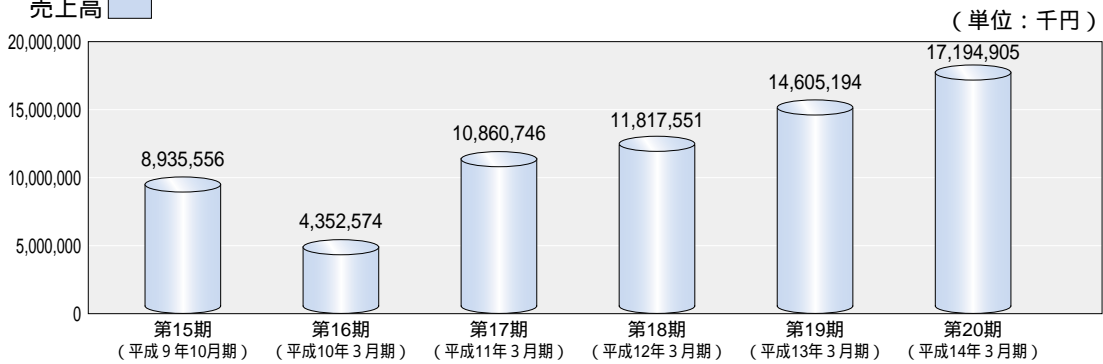


回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成9年10月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月
売上高(千円)	8,935,556	4,352,574	10,860,746	11,817,551	14,605,194	17,194,905
経常利益(千円)	442,999	133,596	292,586	333,737	344,356	335,983
当期純利益(千円)	51,914	61,187	129,099	153,098	177,654	147,292
持分法を適用した場合の投資損益(千円)						
資本金(千円)	193,530	193,530	193,530	193,530	193,530	212,050
発行済株式総数(株)	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620	5,100
純資産額(千円)	791,536	824,623	833,576	1,018,469	1,158,781	1,312,374
総資産額(千円)	2,478,085	2,523,443	2,565,337	3,031,410	3,742,669	4,009,674
1株当たり純資産額(円)	488,602.48	509,026.57	514,553.31	628,684.83	715,297.18	257,328.32
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)(円)	5,000.00 ()	2,083.00 ()	5,000.00 ()	5,000.00 ()	5,000.00 ()	3,000.00 ()
1株当たり当期純利益(円)	32,046.24	37,769.76	79,691.01	94,505.19	109,663.30	30,205.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)						
自己資本比率(%)	31.94	32.68	32.49	33.60	30.96	32.73
自己資本利益率(%)	8.28	7.57	15.57	16.53	16.32	11.92
株価収益率(倍)						
配当性向(%)	15.60	5.51	6.27	5.29	4.56	9.93
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)				96,692	207,386	358,287
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)				156,270	200,299	155,700
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)				41,900	1,900	38,940
現金及び現金同等物の期末残高(千円)				355,574	364,561	917,489
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(名)	171 (7)	168 (13)	164 (23)	184 (30)	222 (39)	254 (46)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資損益は記載しておりません。
4. 第20期については、平成14年3月7日に新株引受権付社債の新株引受権の権利行使により80株増加し、平成14年3月29日付をもって株式の分割(1:3)を行い、発行済株式総数は5,100株となっております。なお、1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第15期より第19期においては、新株引受権付社債の新株引受権の残高がありますが、当社株式は、非上場・非登録であり、期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。また、第20期においては、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
8. 証券取引法第193条の2の規定に基づき、第19期及び第20期の財務諸表について、監査法人トーマツより監査を受けております。
9. 平成10年3月期は、決算期変更により、平成9年11月1日から平成10年3月31日までの5ヶ月決算となっております。
10. 当社は、平成14年3月29日付で株式1株につき3株の分割を行っております。そこで、日本証券業協会の公開引受担当者・引受審査担当者宛通知「登録申請のための有価証券報告書の作成上の留意点等について」(平成13年11月2日付日証協(店頭)13第359号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、当該数値については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成9年10月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月
1株当たり純資産額(円)	162,867.49	169,675.52	171,517.77	209,561.61	238,432.39	257,328.32
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)(円)	1,666.66 ()	694.33 ()	1,666.66 ()	1,666.66 ()	1,666.66 ()	3,000.00 ()
1株当たり当期純利益(円)	10,682.08	12,589.92	26,563.67	31,501.73	36,554.43	30,205.06

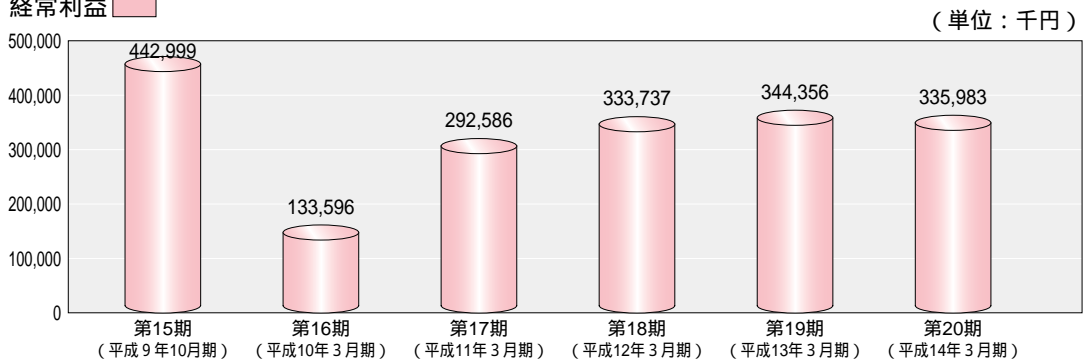
売上高



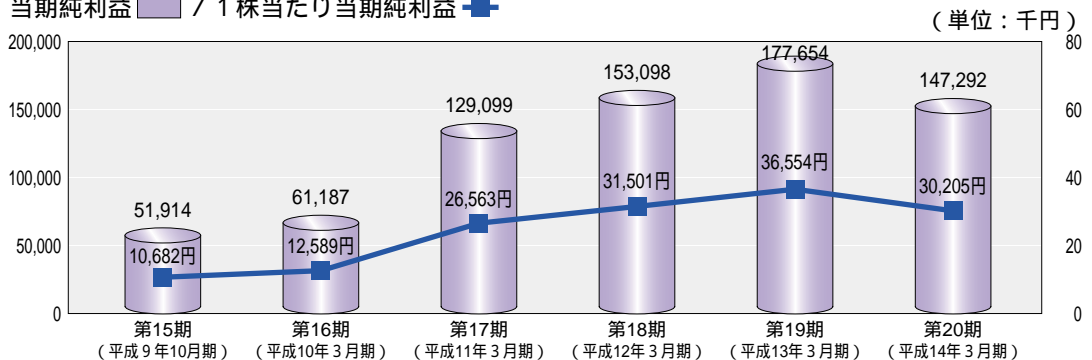
(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成10年3月期は、決算期変更により、平成9年11月1日から平成10年3月31日までの5ヶ月決算となっております。

経常利益

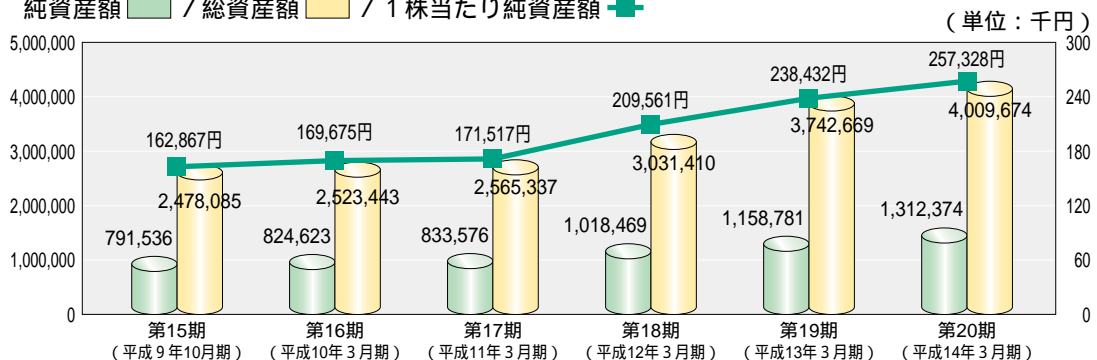


当期純利益 / 1株当たり当期純利益



(注) 平成14年3月29日付で株式1株につき3株の分割を行っております。よって、第19期以前の1株当たり当期純利益は、当該株式分割に伴う影響を加味した数値を用いております。

純資産額 / 総資産額 / 1株当たり純資産額



(注) 平成14年3月29日付で株式1株につき3株の分割を行っております。よって、第19期以前の1株当たり純資産額は、当該株式分割に伴う影響を加味した数値を用いております。

5. 事業の内容

(1) 人材派遣関連事業

当社の主要な事業である人材派遣関連事業は企業の要求する労働力を提供する事業であり、企業が要求する人材・業務内容等に応じ、「人材派遣」と「請負」の2つに業務形態を区分することができます。

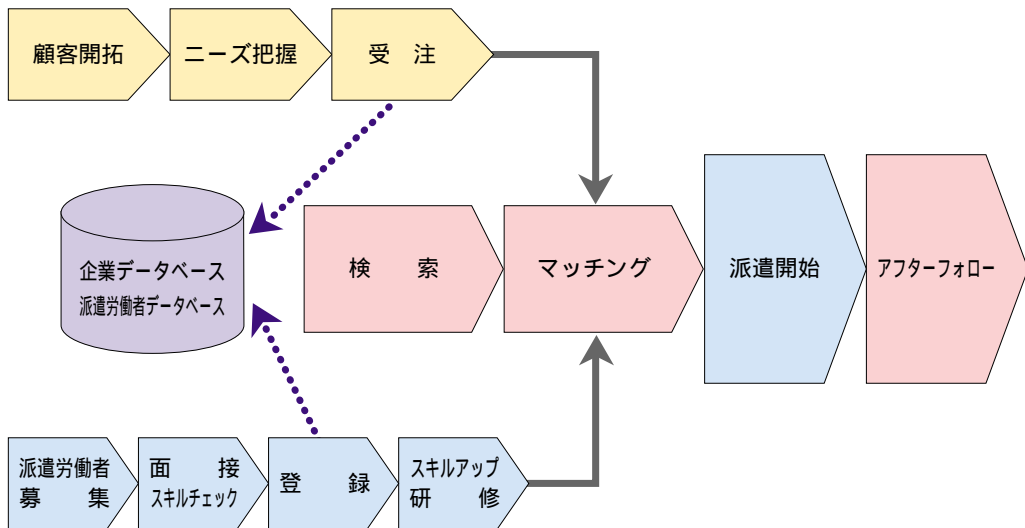
なお、当社では人材派遣業務が売上高の9割を占めております。

人材派遣業務

人材派遣業とは、昭和61年施行の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）」に基づき、厚生労働大臣から許可を受けて行う事業であります。また、その許可は労働者の雇用形態により、労働者を募集、登録し、企業へ派遣する「一般労働者派遣事業」と常時雇用された労働者を派遣する「特定労働者派遣事業」に区分されます。

当社の人材派遣業務は、「一般労働者派遣事業」に属しており、派遣労働者を募集、登録し、その派遣労働者と企業（派遣先）との双方の条件の合致により、派遣労働者と雇用契約を結んだ上で企業（派遣先）に派遣する業務であります。この場合、派遣労働者は企業（派遣先）の指揮命令を受け、労働に従事いたします。

なお、人材派遣業務の内訳は、事務用機器操作、取引文書作成及び財務処理等の一般事務派遣が、売上高の8割を占めております。



請負業務

請負業務は、当社が企業から業務を委託され、労働者の業務遂行の指示、その他の管理を当社が行い仕事を完成させるものであります。

主な例としては、翻訳・通訳、美術館・図書館の受付・案内・監視業務等があります。

なお、請負業務は指揮命令関係が当社と労働者にある点で人材派遣業務と相違しております。また、請負業務における労働者の募集・登録の手続きについては、人材派遣業務と同様であります。

(2) 教育サービス事業

教育サービス事業は、スキルアップを希望する派遣労働者及び企業の社員等に対し、教育を提供する事業であります。

当社の独自の企画により運営する講座、企業社員研修講座等があり、主な教育講座としましては、ビジネスマナー講座、パソコン講座、語学講座及びCAD講座等で、当社オリジナルのカリキュラムにて実施しております。



(3) 人材紹介事業

人材紹介事業は、昭和22年施行の「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて行う有料職業紹介事業であります。

人材紹介業務とは、人材を求める企業と求職者個人とのそれぞれの依頼に基づき、それらの希望に最適な組合せを探して、双方に紹介する事業であります。

また平成13年4月より、雇用を継続できなくなった企業からの委託により、その企業の在籍者の再就職を支援する再就職支援業務も開始しております。



(4) その他事業

C A D 事業

CAD事業は、自動車関連業界等からの派遣需要のある3次元CAD業務について、オペレータとして派遣労働者を派遣するものであります。平成13年1月から3次元CAD養成講座を開講し、平成13年3月から講座修了者の派遣を開始しております。さらに、設計会社との業務提携により実務教育を行う等、即戦力となる良質なCAD派遣労働者の育成、確保を進め、事業展開しております。

介護サービス事業

介護サービス事業は、介護派遣労働者を募集、登録し、特別養護老人ホーム、老人保健施設、養護老人ホーム及び軽費老人ホーム（ケアハウス）等の施設へ介護派遣労働者を派遣する事業であり、介護ヘルパー・ケアマネージャー・社会福祉士等の有資格者や介護職経験者等を派遣しております。これら施設の派遣労働者に対する需要に対応し、介護専門学校との提携及び新聞・雑誌・友人紹介等を活用した介護派遣労働者の募集、確保を進め、各施設等への派遣を拡大しております。



ASP (Active Solution Pack) 事業

ASP事業は、人事に関する業務運用を支援する事業であり、現在は給与計算代行業務を行っております。当社の派遣労働者の給与計算処理ノウハウを活用したデータ処理に重点をおいた事業展開をしております。

6. 事業の概況等に関する特別記載事項



1. 当社の事業内容について

(1) 事業内容について

当社は、人材派遣を主な内容とする人材派遣関連事業を中心に、教育サービス事業、人材紹介事業及びその他事業を業務とし、東海地区を中心に首都圏、関西地区の3拠点において、事業を展開しております。

当社の過去2事業年度の事業別の売上高構成は以下のとおりであり、人材派遣関連事業の売上高が平成13年3月期98.6%、平成14年3月期98.2%と高い比率を占めております。

(単位：千円)

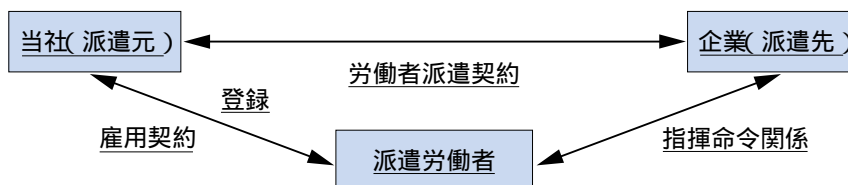
事業	平成13年3月期		平成14年3月期	
	売上高	構成比率	売上高	構成比率
人材派遣関連事業	14,397,603	98.6%	16,891,489	98.2%
教育サービス事業	112,897	0.8%	100,152	0.6%
人材紹介事業	34,259	0.2%	31,668	0.2%
その他事業	60,433	0.4%	171,595	1.0%
合計	14,605,194	100.0%	17,194,905	100.0%

A. 人材派遣関連事業

当社の主要な事業である人材派遣関連事業は、企業からの人材要求・業務内容等に応じ、「人材派遣業務」と「請負業務」の2つに業務形態を区分することができます。

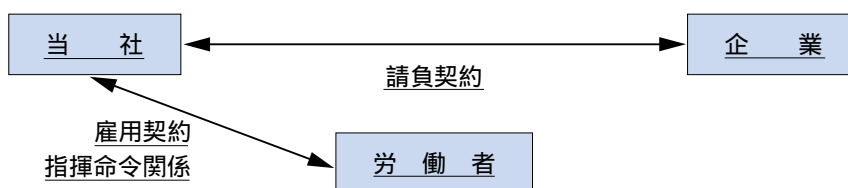
人材派遣業務

人材派遣業務は、昭和61年施行の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）」に基づき、厚生労働大臣より「一般労働者派遣事業」の許可を受け、事業を行っております。「一般労働者派遣事業」は、派遣労働者を募集、登録し、その派遣労働者の中から企業（派遣先）の希望する条件に合致した派遣労働者と雇用契約を結んだ上で派遣する、いわゆる登録型の派遣事業であります。当社（派遣元）・企業（派遣先）・派遣労働者の関係を図示すると、次のようになります。



請負業務

請負業務は、当社が企業から業務を委託され、労働者の業務遂行の指示、その他の管理を当社が行い仕事を完成させるものであります。主な例としましては、翻訳・通訳、美術館・図書館の受付・案内・監視業務などであります。



なお、当社では人材派遣業務が売上高の9割を占めております。

B．教育サービス事業

教育サービス事業は、スキルアップを希望する派遣労働者及び一般企業の社員に対して教育を提供する事業であります。

当社独自の企画により運営する講座、企業社員研修講座などであり、主な教育講座としては、ビジネスマナー講座、パソコン講座、語学講座及びCAD講座などで、当社オリジナルのカリキュラムをもとに実施しております。

C．人材紹介事業

当事業は、職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて行う有料職業紹介事業であります。

人材紹介業務とは、人材を求める企業と求職者個人からの依頼に基づき、それぞれの希望に最適な組み合わせを探して、双方に紹介する事業であります。また、平成13年4月より、雇いを継続できなくなった企業からの委託により、その企業の在籍者の再就職を支援する再就職支援業務を開始しております。

D．その他事業

当社において、新規事業として立ち上げ段階にあるものとしては、以下の事業があります。

CAD事業

当事業は、自動車関連業界等からの派遣需要のある3次元CAD業務について、オペレータとして派遣労働者を派遣するものであります。平成13年1月から3次元CAD養成講座を開講し、平成13年3月から講座修了者の派遣を開始しております。さらに、設計会社との業務提携により実務教育を行う等、即戦力となる良質なCAD派遣労働者の育成、確保を進め、事業展開しております。

介護サービス事業

当事業は、介護派遣労働者を募集、登録し、特別養護老人ホーム、老人保健施設、養護老人ホーム及び軽費老人ホーム（ケアハウス）等の施設へ介護派遣労働者を派遣する事業であり、介護ヘルパー・ケアマネージャー・社会福祉士等の有資格者や介護職経験者等を派遣しております。これら施設の派遣労働者に対する需要に対応し、介護専門学校との提携及び新聞・雑誌・友人紹介等を活用した介護派遣労働者の募集、確保を進め、各施設等への派遣を拡大しております。

ASP（Active Solution Pack）事業

当事業は、人事に関する業務運用を支援する事業であり、現在は給与計算代行業務を行っております。当社の派遣労働者の給与計算処理ノウハウを活用したデータ処理に重点をおいた事業展開をしております。

(2) 派遣労働者の確保について

人材派遣関連事業では登録派遣労働者が大きな財産であります。派遣労働者の募集は、TV、ラジオ、求人誌、新聞、チラシなど各種媒体の利用はもちろん、適時に登録キャンペーンなどを行うほか、当社ホームページや求人Webシステムなどネット媒体の活用を強化し、募集活動の効率化を図っております。また、当社派遣労働者の方からの「友人紹介」は、即就業に結びつく場合が多いことから友人紹介キャンペーンを強化しております。派遣労働者の登録時には、履歴書以外の情報を十分に時間をかけて収集しております。パソコンなどの技能チェックや筆記試験を行うほか、面接では希望の職種・労働時間帯・勤務地などをヒアリングすると同時に、各人の積極性・協調性なども確認しております。

当社に登録する派遣労働者の累計人数は65,224名（平成14年3月末現在、請負業務における労働者を含む。）に達しており、上場企業を中心に2,129社（平成14年3月末現在）の顧客企業に人材サービスを提供しており、東海地区において最大の規模となっております。

派遣労働者の確保が計画どおりに進まなかった場合、当社のビジネス機会を逃すことにつながりかねず、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 業務提携について

主要な業務提携は以下のとおりであります。

当社は、平成14年4月に3次元CADの技術者養成を目的に株式会社ダッドと業務提携いたしました。当社は、将来のCAD技術者の市場拡大をにらみ、平成13年1月より3次元CAD講座（スクール）を開設し、3次元CAD派遣労働者の育成、確保を進めてまいりました。提携の内容は、3次元CADの専門技術養成を同社に委託するものであります。

当社は、平成14年4月に東京・大阪での営業強化及び紹介事業の育成を目的に、キャプラン株式会社と業務提携いたしました。同社は伊藤忠商事系の人材サービス会社であり、東京・大阪を中心に人材紹介・派遣事業を展開しております。提携の主な内容は、(イ)インターネット上の両社のホームページを相互にリンクして派遣労働者の募集を強化する、(ロ)顧客企業の求人案件を紹介しあう、(ハ)研修施設を相互活用、一部カリキュラムを統合する、(ニ)営業部門などで社員の人事交流を図る、(ホ)その他（提携協議会の設置）などあります。

2. 法的規制について

(1) 業務区分ごとの法規制について

当社事業に対する業務区分毎の法規制等は次のとおりであります。

業務区分	適用法規制	監督官公庁
一般労働者派遣	「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下労働者派遣法）」（昭和61年7月施行）	厚生労働省
有料職業紹介	「職業安定法」（昭和22年12月施行）	厚生労働省
紹介予定派遣	「労働者派遣法」及び「職業安定法」（平成12年12月改正法施行）	厚生労働省

当社の主要事業である人材派遣関連事業のうち人材派遣業務は「労働者派遣法」により規制されております。当社は同法に基づき、昭和61年7月に厚生労働大臣の許可を受け一般労働者派遣事業を行っております。労働者派遣法は、一般労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、一般派遣元事業主が許可の欠格事由に該当するとき、又は労働者派遣法もしくは職業安定法の規定やこれらの規程に基づく命令処分に違反したとき等においては、事業の許可を取り消されるか又は事業の停止を命ぜられる旨を定めております。当社は法令を遵守し事業を運営しておりますが、万一法令違反に該当するような場合には一般労働者派遣事業ができないこととなり、当社業績に著しい影響を受けることが考えられます。また許可の有効期間の満了後、許可が更新されない場合にも一般労働者派遣事業ができないこととなり、当社業績に著しい影響を受けることが考えられます。

当社の行う人材紹介事業は「職業安定法」により規制されております。当社は同法に基づき、平成9年8月に厚生労働大臣の許可を受け有料職業紹介事業を行っております。職業安定法は、職業紹介事業の適正な運営を確保するために、有料職業紹介事業者が許可の欠格事由に該当するとき、又は職業安定法の規定やこれらの規程に基づく命令処分に違反したとき等においては、事業の許可を取り消されるか又は事業の停止を命ぜられる旨を定めております。当社は法令を遵守し事業を運営しておりますが、万一法令違反に該当するような場合には人材紹介事業ができないこととなり、当社業績に著しい影響を受けることが考えられます。また許可の有効期間の満了後、許可が更新されない場合にも人材紹介事業ができないこととなり、当社業績に著しい影響を受けることが考えられます。

(2) 派遣対象業務の範囲について

労働者派遣事業は、適用対象業務として26業務が政令で定められておりましたが、平成11年12月の労働者派遣法の改正により、港湾運送・建設・警備・医療関係・物の製造など一部の適用除外業務を除いて、原則として自由に労働者派遣事業を行うことができるようになりました。この改正に伴い当社においても、それまで派遣できなかったカード募集や営業職など新規業務への派遣が可能となり、ビジネス機会の拡大につながっております。人材派遣業務が原則自由化されたことで、新規参入業者が増加するなど人材派遣業界における競争は一段と激化することが予想されます。当社がこのような競争に適切な対応力を発揮し得ない場合には、当社業績に影響を受けることが考えられます。

(3) 個人情報の保護

情報化の進展により、個人情報の保護に関する社会的要請が高まる中、平成11年12月「派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針」の改正がなされ個人情報の適正管理が法に定められました。当社は創業以来、個人情報の自主的管理の徹底に努めてまいりましたが、個人情報の増大に伴い、その適正管理の重要性を強く認識し、平成12年6月社内において個人情報保護宣言を行うとともに「プライバシーマーク」取得を目的とした個人情報保護に関する体制の整備を開始いたしました。その結果、平成13年3月、財団法人日本情報処理開発協会の認定を受け、その後は、当社の取り組み姿勢を社内外にアピールするため、会社案内、ホームページ等を通じ積極的に個人情報保護方針を公開しております。公的認証の取得は、顧客企業・派遣労働者からの信頼向上に大きく寄与しております。

このような当社の取り組みにも関わらず、個人情報の不正使用及び漏洩を防止することができない事態が起こる可能性も否定できません。そのような場合、人材サービスを提供し人材派遣事業を行う当社への信頼は大きく低下し、業績に著しい影響が出ることが考えられます。

(注) プライバシーマーク制度

収集した個人情報について、企業が適切な保護体制を整備しているかどうかを外部の第三者機関が評価・認定し、認定の証としてWebサイト等に提示するマークを付与する制度。日本では経済産業省の外郭団体である財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）の「プライバシーマーク」や財団法人日本データ通信協会の個人情報保護マークがあります。

3. 社会保険について

(1) 社会保険問題について

人材派遣業界においては、社会保険（健康保険、厚生年金）・労働保険の加入資格を有する派遣労働者の中で、保険未加入の者がいるという問題があります。これは社会保険等に係る法律制度などが常用雇用の正社員をベースとしているのに対し、多くの派遣労働者は短期・断続的という特殊な雇用形態にあることが背景と考えられます。

平成11年12月の労働者派遣法の改正に伴い、派遣元事業主は派遣先企業に対して、派遣労働者が保険加入の資格を有するか否かの通知をすることが義務づけられ、社会保険等に加入する必要のある派遣労働者については派遣元事業主は保険に加入させてから派遣を行い、派遣先企業は保険に加入している派遣労働者のみを受け入れるべきであるとされました。これらの改正により社会保険・労働保険への加入が促進されてきております。

(2) 社会保険の加入状況について

当社は社会保険制度の趣旨を踏まえて、雇用締結にあたり社会保険の加入資格者の全員加入に努めてまいりました。その結果、平成14年3月末現在就業中の派遣労働者の中で社会保険の加入対象者の全員が社会保険に加入しております。

過去において当社は監督当局により、平成9年に社会保険（健康保険及び厚生年金）平成13年に労働保険に関する立入調査を受けました。精査の結果、社会保険などの加入者把握の不足について指摘を受け、それに対応する社会保険料等の未払額を後日納付しております。

今後につきましても、派遣労働の就業実績によっては加入資格に変更が生じ未加入者が発生する可能性があるため、加入資格者の全員加入を維持していくには継続的な確認が必要となります。当社におきましては、毎月稼働実績データを確認し加入が必要となった派遣労働者に対しては、未加入が発生しないよう対処しております。しかしながら、社会保険事務所などにより過去の社会保険等の未加入分を追徴される可能性がないとはいえません。また、その様なことがあった場合、当社の経営成績に影響を与える恐れがありますが、実際に徴収される金額について算定することは困難であります。

(3) 「人材派遣健康保険組合」について

従来、派遣労働者は働いている期間中は多くが派遣元事業主の医療保険制度に入っておりますが、契約期間終了後は無職扱いとなるため、自営業者や無職者が加入する国民健康保険に加入し直す必要がありました。国民健康保険への加入・脱退の届出は自らが市町村窓口で行う必要があるため、手続きが面倒で加入しない人も多くみられました。

平成14年5月1日、雇用形態の多様化に対応し、派遣労働者が使いやすい健康保険制度に改善することを目的に、厚生労働省の認可を受け「人材派遣健康保険組合」が設立されました。同組合設立には当社も含め132の人材派遣会社が参加しております。派遣労働者の年齢構成は一般に若く、疾病や扶養者が比較的少ないため、保険料率は政府管掌保険の8.5%より低く抑え、月収の8.0%（これを労使折半）とすることで派遣労働者と派遣元事業主双方の負担が軽減されております。

「人材派遣健康保険組合」に加入した場合、就労していた派遣契約が終了した派遣労働者で、同じ派遣元事業主で働く予定がある時、次の仕事までの未就労の期間についても使用関係継続（みなし雇用）を適用し、最大1ヶ月まで被保険者の資格を継続できることになりました。当社が同組合に参加することは、派遣労働者にとって医療保障制度が充実するだけでなく、当社におきましても社会保険の加入資格者の全員加入を促進する環境が一段と整うこととなります。

（注）使用関係継続（みなし雇用）の適用基準

雇用関係終了後、最大1ヶ月以内に、同一の派遣元事業主のもとでの派遣就業に係る次回の雇用契約（1ヶ月以上のものに限る）が確実に見込まれるとき。

(4) 業績等への影響について

当社の売上高・利益の額はともに順調に増加しておりますが、売上総利益率が緩やかながら低下傾向にあります。これは派遣労働者の社会保険加入の促進に努めたことにより社会保険加入者数が増加した結果、当社の社会保険料負担が増加、売上原価率が上昇してきたためであります。

なお平成14年3月末現在、当社におきましては就業中の派遣労働者の中で社会保険の加入対象者の全員が社会保険に加入しております。今後も新規の加入対象者に対しては社会保険への加入を促し、加入対象者の全員加入に努める方針であり、今期（平成15年3月期）におきましても当社の社会保険料負担は引き続き増加することが予想されるため、売上総利益率は前期比で低下する可能性があります。

最近5年間の経営成績を記載すると以下のようになります。

（単位：千円）

	9年10月期	10年3月期	11年3月期	12年3月期	13年3月期	14年3月期
売上高	8,935,556	4,352,574	10,860,746	11,817,551	14,605,194	17,194,905
売上総利益	2,111,550	948,822	2,215,885	2,250,887	2,665,425	2,979,700
（売上総利益率）	（23.6）	（21.8）	（20.4）	（19.0）	（18.2）	（17.3）
経常利益	442,999	133,596	292,586	333,737	344,356	335,983
（経常利益率）	（5.0）	（3.1）	（2.7）	（2.8）	（2.4）	（1.9）
当期純利益	51,914	61,187	129,099	153,098	177,654	147,292
（当期純利益率）	（0.6）	（1.4）	（1.2）	（1.3）	（1.2）	（0.8）

（注）平成10年3月期は決算期変更を行ったため5ヶ月決算となっております。